

今こそ、個人通報制度の実現を！

大集会

— 自由権規約・女性差別撤廃条約等の個人通報制度の早期実現を求めよう —

個人通報制度の実現をマニフェストに掲げた新政権が誕生し、
2年半余りが過ぎました。

私たちは新政権に期待を寄せその実現を求めてきましたが、
未だ批准の運びとはなっていません。

日本の人権状況改善のため、広く市民、NGO、国会議員などが手を繋ぎ、
個人通報制度の早期実現を求める集会を開催いたします。

国際人権条約を扱った国内外の事例や今後の課題を取り上げ、

個人通報制度の早期実現に向けた機運をさらに盛り上げていきたいと思ひます。

多数のみなさまの御参加をお待ちしています。

4/5 (木)

入場無料

◆日時：2012年4月5日(木)

18:00～20:30 (17:30 開場)

◆場所：弁護士会館2F 講堂クレオ (地下鉄霞ヶ関駅B1-b出口直結)

◆内容：

●ディスカッション

パネリスト 安藤仁介氏(国連自由権規約委員会元委員長)

林陽子氏(国連女性差別撤廃委員会委員)

土屋美明氏(共同通信社論説委員)

国会議員(要請中)

●NGO報告

※詳しくは日弁連ホームページをご覧ください(日弁連  検索)。

主催 日本弁護士連合会

共催 国際人権活動日本委員会、国内人権機関と選択議定書を実現する共同行動、自由人権協会、日本国民救援会、
日本女性差別撤廃条約NGO ネットワーク、ヒューマンライツ・ナウ
関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、埼玉弁護士会、
千葉県弁護士会

